訪問介護員3級講習

本試行の訓練目標の一つとして**訪問介護員3級**の資格取得を置いた。 目的として

* 介護サービスへの意識を高める。

講義は、概念的な内容が多く、知的障害者に理解させることはなかなか大変ではあるが、それぞれの専門の講師から話を聞いていく過程で、これから入ろうとする仕事についての意識を徐々に高めていき、以後の訓練の意味をおぼろげにでも理解させることが出来る。

* 資格取得によって就職時における社会的認知度が高まる。

講習の為の各講師は、その地域で少なからず介護の現場に関わっている方々であるから,講義を通して知的障害者の能力を直に接することで、こうした取り組みをしていると言う事を地域の中に広めていける。また少しでも多くの人が知的障害者と関わることで、彼らの能力を正当に判断してもらえるようにし、実習等を通じても受け入れ先である施設の、就職活動の際の不安解消に繋げていける。

* 訓練生本人の自信をもたせることができる

単に資格取得だけが目的ではなく、資格取得に向けての訓練を十分に受け、その内容を身につけた上で資格を与えることで、自信を持って仕事に携われる。

一般に行われている訪問介護員3級の講習カリキュラムを、そのまま知的障害者にあてはめて実施しても、多岐にわたる専門知識や技能を理解・習得することは難しいのは当然である。そこで障害の特性を考慮し、講義時間数や実習を増やすなどカリキュラムの変更等の指導上の配慮が必要となってくる。

訪問介護員の資格取得にあたり、一般で行われている講習の規定時間ではとても足りないため、1年間の訓練を通じての資格取得方法を取った。

当施設を認定校とするために必要な手続きの上、各講師・実習先の確保に奔走した。





<訪問介護員3級講習 規定内容>

3級(学校)

	+/L 1/J 4-	10÷	115000		3級(字校)
	教 科 名	規定	対象科目名	履修	講師
	I	問		笄	
	福祉サービスを提供す		> CACA (0) II 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		O·K講師
	る際の基本的な考え方		4/9~6/1の間で 2コマ		(T市介護駅競課)
	に関する講義				
	老人保健施設及び障害	4	高端者保健部上の制度とサービス		K・S 講師
講	者福祉に係る制度及び		4/9~6/1の間で 1コマ		(T市保健部品部)
	サービス並びに社会保		障害者(児)福祉の制度とサービス		M・N 講師
	障制度に関する講義		4/9~6/1の間で 1コマ		(T市保健部部)
義	訪問介護に関する講義	3	ホームヘルプサービス概論		Y・M 講師
			4/9~6/1の間で 2コマ		(介護副士)
	老人及び障害者の疾	3	サービス利用者の理解		M・K講師
	病、障害等に関する講		4/9~6/1の間で 2コマ		(介護支援野糧)
	義				
	基礎的な介護技術に関	3	介護概論		Y·M講師
	する講義		4/9~6/1の間で 2コマ		(保健帚)
	家事援助の方法に関す	4	家事援助の方法		S·A講師
	る講義		4/9~6/1の間で 2コマ		(管理栄養士)
	医学等の関連する領域	5	医療の基礎に識		
	の基礎的な知識に関す		4/9~6/1の間で 2コマ		H・S講師
	る講義		心理面への援助方法		(医師)
			4/9~6/1の間で 2コマ		
	福祉サービスを提供す	4	共感的理解と基本的態度の形成		N·N 講師
	る際の基本的な態度に		4/9~6/1の間で 2コマ		(福塘)
演	関する演習				
	基礎的な介護技術に関	10	介護が入門		I・R 講師
習	する演習		4/9~6/1の間で 6コマ		(看數帚)
	事例の検討に関する演	3	ホームヘルプサービスの共通解		K·H講師
	習		4/9~6/1の間で 2コマ		(介護副士)
			4/9~6/1の間で 2コマ		(保母)
	老人デイサービスセン	8	在宅サービス提供財易学		
	ター等のサービス提供		4/9~6/1の間で 4コマ		特別機能を入ホーム
	現場の見学				「Yの里」
	ビデオ	-			
	学習				
	合 計	5 0			
<u> </u>	l ""				

講義は、1日1コマ(2時限)

<講師及び実習受け入れ施設への配慮事項>

* 講習を実施するにあたり、講師や実習施設から知的障害者に対しての指導や実習に対して未経験による不安があるという意見がたくさん聞かれたことから、事前に**関係者連絡会議**を実施し、知的障害者に対する理解を深める場を設定した。

出席者は各講義担当講師始めそれぞれの所属関係機関の責任者、実習施設長・実習担当 責任者、当センター関係職員、合わせて25名が参加して行った。

それぞれ日常業務を抱え、日程調整がなかなか折り合わなかったため、今回2名の講師が欠席となったので、後日会議の内容説明と日程調整に個別に訪問し了解を得た。

関係者連絡会議 次第

内容: 挨拶・ 趣旨説明

介護サービス訓練 実習場見学 知的障害の特性への理解(講演形式)

日程調整・質疑応答

* 知的障害者に対する配慮事項、各項目ごとの訓練課題シートを事前送付した。

<講習内容の理解度を上げるにあたっての配慮工夫点>

学科の講義内容については概念的なことや内容が多岐にわたる為、各講師ともポイントを絞るとか、表現もやさしくわかりやすいように工夫するなどの配慮はしていただいたが、なかなか理解させる時間も理解力も追いついていかない。

そこで講師の方々の講義の後、訓練生自身に理解の度合いを円グラフで示してもらうことでどのくらい理解できたかを確認した。あくまでも本人の自己申告によるもので、分かったと言う内容についてもどの程度理解できているか疑問はあるが、少なくとも補習を行うごとに理解の割合は増加している。

この結果から、各講義の終了後、**できるだけ間を置かないで復習の時間(約3~4倍程度の時間)を設け実施**することが理解度を向上させる為には有効な方法であると考える。

復習の方法としては、同じ内容を具体的な例や視覚的に理解しやすい教材で示したり、 触覚その他の五感で体験させる方法等を用いた。(具体的な内容は各項目において記述する。) その結果、各講義内容の理解度は少しずつではあるが向上した。

このようにできるだけ早い段階での補習授業は理解度を上げるためには効果的な方法だが、一旦理解できたと思われる内容でも、場面が変化すると実技に反映されないことが間 々ある。例えば、繰り返し練習し習得したと思われる実技を、場面を変えて行ってみると 出来ない場合などである。

この変化への対応力の要素は、知的障害者にとって容易に身につくものではないかもしれないが、変化の多い介護職ではある程度必要な能力であるため、訓練においてできるだけさまざまな状況を想定した場面を経験させることで、変化への対応力を身につけさせる努力をしてきた。

<知的障害者に対する配慮事項>

- 1.一見会話は通常と変わりなく見えますが、話した内容や言葉の意味について本当に理解しているかどうかを確認しながら進めてください。難しい言葉や専門用語などについては分からないことが多いと思います。テキストや資料など、特にルビを振る必要はありませんが、読みが分からない事も多々ありますので読めない場合は質問するよう促してください。
- 2.学力は国語に関しては小学校高学年から中学程度、数学に関しては、数の概念が非常に弱く目盛りの読み方、数の大小などの判断が弱い場合が多いです。逆に今回のメンバーにはいませんが、中には数字に関して驚異的に高い能力を持っている場合もあります(特に自閉症の場合)。
- 3.初対面の場合やフォーマルな場面になると普段では考えられないほど緊張してしまい、今まで出来ていたことが出来なくなってしまうことがあります。本来持っている能力とは大分差が出てくる事もありますので、最初の印象だけでの判断と異なることがしばしばあります。
- 4.環境が変化したり、強く注意を受けたりするとますます緊張の度合いがアップして、 言葉が出てこないとか行動がぎこちなくなってしまうなど、軽度のパニック状態になるこ とがあります。その場合は一息入れて落ち着かせる時間をとっていただければ大丈夫です。
- 5. 講義形式の授業は集中力の限度が比較的短いようです。3時間の講義では出来れば休憩を2回程度取っていただければと思います。実技が入ると比較的長時間耐えられると思いますが、極度に緊張する傾向の者もおり、実技の内容によってはかなりきつい状態になっている場合もありますので、様子を見ながら進めてください。
- 6.理解力が比較的ゆっくりですので、講義内容の範囲をあまり広げると理解できない可能性があります。なるべくポイントを絞って、具体的な例や写真・実物・イラストなどを使って示すと理解させやすいと思います。

ただ、限られた時間の中でお願いしておりますので、講義内容のフォローは、後ほど訓練の中で先生方の授業を基にさせていただきますので、多少理解していないと思われてもある程度先生方のペースで進めていただいて結構です。

講習後の理解度の確認と復習の効果

訪問介護員3級講習 講義

社会福祉に関する基礎知識

・・・高齢者保健福祉の制度とサービス・・・

様式1

3級ホームヘルパー講習

1

社会福祉の制度とサービス

(高齢者保健福祉の制度とサービス)

介護サービス

実施期間 平成	午		日()から		
美抛期间 半风	_	/]	$\mathbf{H} \left(\begin{array}{c} \mathbf{H} \mathbf{G} \end{array} \right)$		
ਜ਼ ਦੇ	/─		\Box / \ $\pm \overline{z}$	$\boldsymbol{\pi}$	
半风	丰	Я	日()まじ	tt. 2	
1 7-70			<u> </u>	<u> </u>	

項目種別	G1 社会福祉に関する知識	課題名	高齢者保健福祉の制度とサービス	
	時間数(時限) 2			
担当指導員		講師名		先生
訓練内	介護保険制度とはどのよまた、お年寄りに対する福お年よりのための施設はは知りましょう。 介護保険ってなになせお年よりのためにする	i祉サーし どのような が出来たの		を学びます。
訓練目				
準備す				
訓練後	さ の感想			-
指導員の	D感想·評価			- - -

国立職業リハビリテーションセンター

< サブテキスト T市 介護保険広報パンフレット>





<講義内容 要旨>

* 老人・高齢者の定義(年齢))は何歳から? ・・ 目的によって異なる。

生活保護・・・・ 60歳以上

高齢者・・・・ 65歳以上 老人福祉法等 一般的見解

老人 ・・・ 70歳以上 老人医療

* 高齢化率 (全人口に占める65歳以上の人口比率)

1997年 日本の総人口 = 1億2600万人 65歳以上 = 15,7%

(全国平均) 17 % 2000年

> T 市 12,7%

S 県 予測 15 %

27,4% 4人に1人が高齢者 2025年

32,3% 3人に1人が高齢者 2050年

高齢 化 社会 高齢化率 7 %以上 社会 14 %以上 高齢

* 高齢化の原因・背景

・少子化 = 子供が少ない=結婚しない女性の増加・・・・子供が減り老人が増える

・高齢者増加 = 社会保障費(年金・医療・福祉)の増加・・・・ 税金の減少

個人負担の増加

*介護保険とは?

介護とは?・・・生活の支援、病気や怪我の悪化を防止するための手当て

個人・家族(嫁・娘)が 中心の介護 今まで

介護保険後 社会全体で支える (介護の社会化)

訪問介護員3級講習 講義

社会福祉に関する基礎知識

・・・障害者(児)福祉の制度とサービス・・・

様式1

3級ホームヘルパー講習

社会福祉の制度とサービス

(障害者(児)福祉の制度とサービス) 月 日()から

介護サービス

実施期間 平成平成		月 月	日();		氏:	夕	71 112 2	
			する知識			福祉の制度と	サービス	
時	間数(2					
担当指導員				講師名				先生
訓練内容 障害に	はどんフ	な種類が	があって	、どんな	福祉のサーと	ごスがされて	いるかを	学びます。
障害者	のため	の施設	はどのよ	ような種類	質があってどん	んな働きをし	ているか	を学びます。
			てどんな スってと		きしてくれる	のでしょう。		
訓練目標								
準備するも	の							
訓練後の恩	想							
指導員の感想	想·評価							
Ī								

国立職業リハビリテーションセンター

<講義内容 要旨>

* 障害の種類

見た目でわかりやすい・・・ 肢体不自由(車椅子・松葉杖) 見た目ではわかりにくい ・・ 視覚・聴覚・内部・(<u>精神・知的</u>)

* 障害等級

障害の重さ

		- 1			
を使用	はくじょう 白 杖	I	まったく見えない	目が見えない	視覚障害
等で矯正	メガネ等	i	見えにくい(弱視)		

聴覚障害 耳が聞こえない まったく聞こえない

1級(重い)

話が出来ない 聞こえにくい(難聴) 補聴器等を使用

6級(軽い)

 平衡障害
 バランスが取れない

内部障害 呼吸器 (肺・のど) 呼吸が困難

まっすぐ歩けない

排泄器(膀胱・直腸) 尿や便が出せない

腎臓血液を浄化できない | 人工透析心臓血液を送れない | ペースメーカー

免疫障害 抗体ができない 感染症にかかり易い エイズ

抗体が異常に多い | 白血病

身体障害 上肢 手や腕が不自由 損 義手

下肢 足・腰が不自由 車椅子・松葉杖

義足

障害と老化の違いについて考えてみよう

*障害者の定義とは?

<u>障害者基本法</u>に基づき障害を少しでも軽減し生活できるように補う制度の種類 提供するサービスの種類についての紹介。(市の発行する広報誌を使用)

精神障害・知的障害に関する説明(特に知的障害に関しては、訓練生自身の障害受容度の把握等の配慮が不十分な段階で、)は短時間での説明は困難なため、名称の紹介のみに留めた。

特殊な言葉・専門用語など、

介護の現場ではよく使われる言葉はしっかりと覚えておこう!

... **バリアフリー** って何? ...

高齢者や障害者が快適に生活できるようにするための環境づくり。

生活する上で障害となる 壁 (バリア)を無くす。

建物や部屋の段差を無くす。 スロープをつける。

車椅子が通り易い道。 車椅子用のトイレ。 エレベーターをつける 点字ブロック 音声付信号

障害者の為の法律整備 心理的な障害(障壁)も含めて無くす

福祉機器・用具の説明

代表的なものを紹介しながらどのような状態で使用するかを考えさせながら 実際のものがあれば見たり触って、名前を覚える。



介護保険の手引き

- * 介護サービスの種類と利用法
 - ・訪問介護 (ホームヘルプとは?)
 - ・施設介護と訪問介護の違いは?
 - ・訪問入浴介護を知っていますか?
 - ・デイサービス
 - ・ショートステイの違いは?

実習での体験やビデオによる学習 から、サービスの内容を思い起こさ せる。